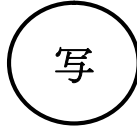


兵庫県行財政運営方針の令和元年度実施状況等に  
係る意見書

令和2年9月

行 財 政 運 営 審 議 会





令和2年9月18日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

行財政運営審議会会長 五百旗頭 真

兵庫県行財政運営方針の令和元年度実施状況等について（意見）

令和2年9月11日付け諮問第50号で諮問のあった標記のことについて、別添のとおり意見を提出します。



兵庫県行財政運営方針の令和元年度実施状況等について（意見）

令和2年9月18日

1 はじめに

新型コロナウイルスとの戦いが現在も続いている。医療・検査体制等について万全の体制を構築し、感染拡大に歯止めをかけるとともに、感染リスクを抑えつつ、社会経済活動の本格的な再開・回復を図り、消費喚起・需要喚起や雇用対策に取り組み、一刻も早く、大きな打撃を受けている地域経済の元気を取り戻すことが求められる。

また、自然災害の頻発・激甚化も進んでいる。令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨では、広範な地域で、多くの人命や家屋への被害のほか、ライフライン、地域の産業等にも甚大な被害をもたらした。現在進めている南海トラフ地震等への備えとともに、激甚化する風水害への対策についても、さらなる抜本的な対策を講じていく必要がある。

さらに、兵庫県は、人口減少や少子高齢化への対応等、多くの課題に直面している。一つ一つの課題に着実に立ち向かうとともに、それぞれの地域の強みを活かした地域創生の取組を加速させ、働き方、暮らし方、社会経済活動等、新しいポストコロナ社会の創造の取組を進めることが求められる。

県政運営の基本は、県民から信頼される持続可能な行財政基盤の保持である。依然として多額の震災関連県債等を抱え、新型コロナウイルス感染症による厳しい経済情勢の中、行財政環境は予断を許さない。こうした時だからこそ、兵庫県行財政運営方針のもと、県民ニーズを的確に捉え、限られた財源で最大の効果が得られるよう選択と集中を徹底し、適切な行財政運営を推進していかねばならない。

今後とも適切な行財政運営のもと、新型コロナウイルス感染症対策とポストコロナ社会の創造に果敢に挑戦する兵庫県政が推進されることを期待する。

## 2 令和元年度決算を踏まえた財政運営に対する意見

### (令和元年度の決算)

令和元年度は、11年間にわたる行財政構造改革を成し遂げた後、新たな行財政運営の枠組みである兵庫県行財政運営方針に基づき予算編成を行った初年度であった。年度内の財政運営においても、防災・減災対策のさらなる促進、高齢運転者による交通事故防止対策、中高年のひきこもり対策、さらに新型コロナウイルス感染症対策など、喫緊の行政課題に対応するための補正予算を適宜編成してきた。また、その財源には、国庫補助金や交付税措置のある補正予算債など、国の財源措置を最大限活用することで、将来の財政への影響にも配慮している。

令和元年度決算は、米中貿易摩擦の影響等で県税収入が前年度より減少し、実質収支は前年度から縮小したものの、引き続き黒字を確保した。実質単年度収支は12年ぶりに赤字となったものの、収支均衡をはじめ、行財政運営方針で掲げた6つのフロー指標で令和元年度の目標を概ね達成するとともに、ストック指標も含め財政フレームの枠内を維持している。

一方で、令和元年度末の震災関連県債残高は約3,200億円、行財政構造改革期間中に財源対策として活用した退職手当債や行革推進債の残高は約2,800億円と依然高い水準にあり、これらについての令和元年度の公債費は約600億円を超え、兵庫県の財政を圧迫している。

### (令和2年度以降の財政運営)

兵庫県の令和2年度の財政状況は、新型コロナウイルス感染症の影響による消費の低迷や景気の悪化により、県税収入が当初予算額を大幅に下回ることが予想される中で、増嵩する社会保障関係費に適切に対応しながら、地域の経済活性化や雇用確保のための施策も展開していかねばならない等、厳しい状況にある。

また、令和3年度は、令和2年度より更に法人関係税、地方消費税等の県税収入が減収となり、財政状況がリーマン・ショックを超えて悪化することも懸念される。

新型コロナウイルス感染症に伴う全国的な景気悪化による影響については、まずは国において適切に対処されるべきものであり、兵庫県としても、経済動向や社会情勢、国の政策動向や地方財政対策などを十分注視し、新型コロナウイルス感染症対応の臨時交付金や緊急包括支援交付金の継続・充実、減収補填債の対象税目の拡充をはじめとした地方財政措置等について、国に対して強く求められたい。

その上で、各分野の取組方針のもと、事業の選択と集中の徹底をはじめ必要な追加の対策も講じながら、持続可能な行財政構造の保持に向けた取組を進められたい。

## 3 各分野の取組に関する意見

兵庫県行財政運営方針のもと策定した令和元年度実施計画に基づき、組織・職員・行政施策など各分野において着実な取組が進められている。

今後の新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた取組や、引き続き取り組むべき課題を有する分野についての意見は、次のとおりである。

## (1) 組織

- ・ 本年3月1日に県内初の新型コロナウイルスの感染者が確認されたことを受け、同日付で対策本部を立ち上げ、以降、対策全般を取りまとめた対処方針に基づき、総合的な取組が展開されている。また、本年7月には、感染症対策業務を一元化し、機動的な対応を図るべく感染症等対策室を設置するなど、体制の強化が図られている。今後さらに新型コロナウイルス感染症への対応についての分析と検証を行い、必要に応じて組織やその運営体制の見直しを検討されたい。
- ・ 災害発生時の対策活動の広域拠点となる県庁舎等再整備について、基本計画の策定作業が進められている。新型コロナ禍で実践されたテレワークやサテライトオフィス等の取組も踏まえながら、ポストコロナ社会にふさわしい新しい働き方・執務環境に即した整備を進められたい。
- ・ 阪神地域の広域的な行政課題の解決力向上を目指し、令和2年3月に阪神南県民センターと阪神北県民局の「阪神県民局」への統合方針が策定されている。統合に向け、取組を着実に進められたい。

## (2) 職員

### ① 定員

- ・ 一般行政部門の職員は、行財政構造改革後の、平成30年4月1日時点の職員数を基本として配置されている。引き続き適正な定員管理に取り組まされたい。また、警察官、教職員、児童福祉司等については、国の配置基準の改正等を踏まえ、適正に配置されたい。

### ② 給与

- ・ 特別職における一定の給与抑制措置や、一般職における管理職手当の抑制措置については、財政状況等を踏まえ、職員のモチベーションや人材確保に与える影響も考慮しながら、適切に対応されたい。

### ③ 多様な働き方の推進

- ・ 「兵庫県庁ワーク・ライフ・バランス取組宣言」に基づき、令和元年度の職員一人1月あたりの平均超過勤務時間は、前年度と比較して2.5%減と、目標の3%には達しなかったものの着実に縮減している。
- ・ 新型コロナ禍において、兵庫県においても在宅勤務制度の活用（緊急事態

宣言発令中、感染症対策業務に従事する職員を除き、出勤者を概ね本庁で7割、全体では6割削減)を図り、サテライトオフィスの増設やテレビ会議システムの活用等が進められた。今後さらに、テレワーク環境の整備や、子育て・介護と仕事の両立支援制度の更なる充実など、働きやすい労働環境の実現に向けた取組を引き続き進められたい。

#### ④ 人材育成

- 令和2年度の本庁課長相当職以上の職に占める女性割合は15.0%となるなど、女性活躍の一層の推進に向けて定めた3つの女性登用の目標は、その全てを達成している。引き続き、キャリア形成支援のための研修の実施など、女性が活躍できる場の拡大に向けた環境整備に努められたい。

### (3) 行政施策

#### ① 事務事業

- 令和元年度は、105の新規事業を創設する一方、156の事業を廃止するなど、県民ニーズに対応しながら事業の選択と集中が行われている。引き続き、限られた財源で最大の効果が得られるよう、選択と集中を徹底する中で、リーディングプロジェクトや第二期兵庫県地域創生戦略に基づく地域創生の取組など、喫緊の課題に対応する施策を積極的に展開されたい。
- 社会保障関係費は、幼児教育の無償化などによる充実分もあり、前年度比136億円の増加となっている。一方で安定化分は当初見込より縮小することとなっている。社会保障関係費が今後も増加する見込である一方で、地方消費税等が新型コロナウイルス感染症に伴う景気悪化の影響で減収となる場合でも、地方公共団体が各般の施策を継続して展開できるよう、減収補填債の対象税目の地方消費税等への拡充など、国において適切に地方財政措置を行うよう働きかけられたい。

また、補助単価と実績単価の乖離が大きい、学校施設・社会福祉施設の整備について、補助単価の引上げによる超過負担の解消についても国に対して求められたい。

- 業務執行に際しては、AI・RPAなどの先端ICT技術の活用を一部業務に導入するなど、執行方法の効率化に向けた取組が進められている。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、行政手続の押印、書面規制、対面主義の見直しなど非接触化が求められている。行政手続を原則オンライン化するなど行政のデジタル化を積極的に推進し、県民の利便性向上や、更なる業務の効率化に努められたい。



## ② 投資事業

- 令和元年度投資事業費のうち、通常事業費を地方財政計画の水準としたうえで、地方交付税措置のある有利な県債を活用できる防災・減災対策や長寿命化対策などの本県の喫緊の課題に対しては、必要な事業費を別枠で確保している。今後とも、県民ニーズを的確に捉え、社会経済情勢の変化や頻発化する自然災害への対応など、必要性・緊急性の高い事業に重点化を図り、着実に事業を推進されたい。

## (4) 公営企業

### ① 企業庁

- 地域整備事業については、令和2年度末分譲進捗率90%を目標に企業立地や宅地分譲を推進した結果、令和元年度末までの分譲済面積は計画749haに対して実績は746haであり、令和元年度末の分譲進捗率は89%となっている。産業団地や住宅用の分譲用地が少なくなる中、産業構造や社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう、ポストコロナ社会を見据え、企業庁の役割・事業内容の見直しに取り組まれない。
- 水道用水供給事業については、令和元年度においても当期損益の黒字を確保している。令和2年度においては、健全経営の維持と広域化の促進を図ることを基本とした県営水道料金の引き下げや、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う地域経済や家計への影響に対応するため、市町が水道料金の減免を行う場合の県営水道料金の免除を行っている。新型コロナ禍における厳しい経営環境の中ではあるが、引き続き給水量の確保による経営安定化を図るとともに、老朽施設の計画的な更新等の適切なアセットマネジメントを推進し、安全で安心な水道水の供給に努められたい。

### ② 病院局

- 令和元年度末にかけての新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響もあり、病院事業全体の純損益は40億円の赤字（前年度純損益21百万円の黒字）となった。一方、新型コロナウイルス感染症対応では、県立加古川医療センターを県内全域の患者に対応する拠点病院に、県立尼崎総合医療センターを重症患者等に対応する特定病院にそれぞれ位置づけるなど県立病院が果たす役割はますます重要となっている。また、新型コロナ禍における受診控えなどの影響も見込まれる厳しい経営環境の中ではあるが、患者受入の推進、高額診療機器や手術室等の有効活用、医療の特質に応じた各種加算の取得による診療機能に見合う収益の確保など、病院経営の安定化に向けた取組を進められたい。

- ・ 姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院を統合再編して設置するはりま姫路総合医療センター(仮称)の整備や、県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編整備、がんセンターの建替整備については、病院事業全体の経営への影響を十分に踏まえた上で取り組まれない。また、建替整備にあたっては、新型コロナウイルス感染症などの感染症対策に十分対応できるよう、検討を加えられたい。

## (5) 県立大学

### ① 公立大学法人兵庫県立大学

- ・ 国内外で自立し、活躍する人材の育成に向け、平成 31 年 4 月の国際商経学部のグローバルビジネスコース及び社会情報科学部の新設、附属高校における新コースの設置など着実に改革が進められている。引き続き、学部からの接続を見据えた大学院改革や附属学校の充実等、魅力ある大学づくりに取り組まれない。
- ・ 令和 4 年度開設予定の県立はりま姫路総合医療センター(仮称)への先端医工学研究センターの移転・拡充に向けた、医療と工学等の共同研究開発の取組などを進めている。今後も、高度な研究基盤を活用した先端研究を推進されたい。

### ② 国際観光芸術専門職大学(仮称)

- ・ 芸術文化と観光の双方の視点を活かして地域の活力を創出する専門職業人を養成する専門職大学は、設置される豊岡市のみならず、県内市町や地域企業等とも協働しながら、芸術文化の発展及び持続可能な観光の振興に寄与することで、地域活性化の好循環を実現し、地域創生の新しいモデルを県内外に発信することが期待される。令和 3 年 4 月の設立に向け、令和元年 10 月に、国に対して大学設置認可申請書を提出するとともに、大学学舎及び学生寮の建築工事に着手されているが、引き続き着実に取り組まれない。

## (6) 自主財源の確保等

### ① 県税

- ・ 令和元年度の県税徴収率は 98.7%と、前年度から 0.1 ポイント改善しているが、目標とする全国平均(98.8%)を 0.1 ポイント下回っている。県内市町と連携した個人住民税の特別徴収の推進、クレジット納税等の利便性の広報やさらなる多様な納税手法の充実など、幅広い税収確保対策に引き続き取り組まれない。
- ・ 収入未済額は着実に縮減しているものの、なお 86 億円と多額に上ること

から、今後も一層の縮減に向けた徴収対策の強化に取り組みたい。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の低迷により、雇用・所得環境の悪化が見込まれることから、今後の社会経済の動向に十分に留意しながら、税収確保に取り組みたい。

## ② 課税自主権の活用

- ・ 令和2年度中に適用期間の期限を迎える法人事業税超過課税及び県民緑税については、これまで本県の産業・雇用の高度化、災害に強い森づくり等を社会全体で支える取組の推進のために適用期間の延長を行ってきた。新型コロナウイルス感染症への対応や、収束後の新たな産業・雇用構造を創造するための施策を展開するとともに、災害に強い森づくり等を推進するために、延長に向けて検討を進めるべきである。検討に際しては、これまでの事業実績、今後の充当事業の必要性等を十分に説明し、県民・経済界等の関係者の理解を得られるよう努められたい。

## ③ 諸収入等

- ・ 県有財産を活用したネーミングライツ、ふるさとひょうご寄附金、企業版ふるさと納税等については、財源確保の効果に加え、企業や寄附者等の県政への参画にも資することから、積極的に取り組みたい。
- ・ 県が保有する債権の収入未済額の計画的な縮減や、県有環境林としての取得等による先行取得用地の縮減に引き続き取り組みたい。

## (7) 地方分権の推進

- ・ 地方への権限移譲や自主財源の充実などについて、全国知事会や関西広域連合、県地方六団体等との連携を図りながら、国への働きかけを行っている。新型コロナウイルス禍を踏まえ、地域の自主自立が一層求められていることから、さらなる取組を推進されたい。

## 4 今後の県政推進に対する提言

本審議会は令和2年2月に、令和2年度の兵庫県の実行財政運営について意見を取りまとめた。その後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による兵庫県を取り巻く環境の変化も踏まえた今後の県政に対する提言は、次のとおりである。

### (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止

#### (医療・検査体制の充実)

新規陽性患者の発生状況に応じたフェーズごとの宿泊療養も含めた医療体制

の強化、必要な医療資機材の確保、医療従事者支える環境の整備などの医療体制の整備を推進するとともに、PCR 検査体制や抗原検査の拡充、圏域単位での地域外来・検査センター（PCR センター）の設置など、検査体制の充実に取り組まれない。

また、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行への備えに向けて、一般の医療機関において必要な感染防止対策を講じた上で、外来診療・検査を行う体制整備を地域の実情に応じて順次拡充するなど、必要な体制の構築に努められたい。

また、保健所間や兵庫県と保健所設置市等が相互に情報共有・連携をできる体制の強化が必要である。人員確保については、必要な業務のための人員数を想定した上で、現役の職員だけでなく、県 OB 職員、関係団体等からの人員の確保なども検討されたい。

さらに、受診控え等も含めた新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関の経営悪化について、経営維持に向けた支援強化を引き続き国に対して求められたい。

#### **(感染拡大防止対策の推進)**

積極的疫学調査の徹底、「兵庫県新型コロナ追跡システム」の県民・事業者への普及促進や新たな生活様式「ひょうごスタイル」の定着を更に進められたい。業種ごとの感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止策の徹底にあたっては、特に接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店等に対し、保健所による食品衛生法上の指導にあわせた感染防止策の周知の徹底等を図られたい。また、社会福祉施設や中小企業者等における分野ごとのきめ細やかな感染拡大防止対策の推進に取り組まれたい。

## **(2) 地域経済の活性化**

#### **(消費喚起と県内需要の創出)**

令和2年4～6月期の実質 GDP は、年率換算で 28.1%減と戦後最悪の落ち込みとなり、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響の深刻さを浮き彫りにした。公共事業の推進や、外食需要の低迷により影響を受けている県内農水産物の販売促進などの需要対策に取り組むとともに、外出自粛等の社会活動規制の中で落ち込んだ個人消費の回復に向け、兵庫県への誘客促進や商店街お買い物券・ポイントシール事業の推進等による消費喚起に努められたい。

#### **(事業継続や雇用維持に向けた取組)**

新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの事業者が厳しい状況におかれている。事業継続のための資金繰り対策は重要であることから、必要な融資枠を確保のうえ、無利子資金を含む6資金により、地域経済を支える県内中小

企業等の支援に、中長期的な視点も持って積極的に取り組まれない。

加えて、オンライン商談会などインターネットを活用した販路開拓や、業種・業態転換、第三者への事業承継を含めた事業継続などの取組に対する支援強化に努められたい。

有効求人倍率が低下しており、雇用環境対策が急務である。離職を余儀なくされた労働者等に対して次の雇用までのつなぎの雇用を創出する緊急対応型雇用創出事業の拡充や、維持が難しい事業から人手不足の事業へ人材を融通する「兵庫型ワークシェア」等の雇用維持に向けた取組、障害者等社会的弱者の雇用創出に向けた取組を着実に推進されたい。

また、新型コロナウイルスの影響による生活困窮者に対する心の悩み相談や自立支援相談、生活福祉資金貸付の拡充、さらに県営住宅の提供等についても対応されたい。

### **(3) 情報化の更なる推進**

#### **(スマート兵庫の基盤整備と活用)**

県民や事業者が、新型コロナウイルス感染症対策に対応して、生産性の向上を図り、遠隔診療、テレワーク等の新しい生活スタイルを定着させるには、情報通信ネットワーク基盤の強化が欠かせない。高速・大容量通信に対応しうる、兵庫情報ハイウェイの通信容量増強を早急に行うとともに、事業者の工場等のスマート化支援などのローカル 5G の導入の推進など、「スマート兵庫」の基盤整備と積極的な活用に努められたい。

#### **(ICT 基盤を活用した多様な働き方の推進)**

職場での活発なコミュニケーションや組織方針の決定など、対面での働き方はこれからも必要であるが、一方で、テレワークやワーケーションは、一人ひとりのライフスタイルやライフステージに応じた働き方の選択肢を拡大させ、生産性向上にも有効である。テレワークのメリット・デメリットを明らかにした上で、テレワークについての県内企業への導入事例の紹介、通信環境の整備等、テレワーク等の導入に向けた支援を進められたい。

また、県や公社等においても、在宅勤務をはじめ、サテライトオフィスやテレビ会議の活用等新しい働き方を可能とする ICT 環境の整備やワーク・ライフ・バランスの取組の推進に努められたい。

### **(4) 地域創生の推進**

#### **(兵庫県地域創生戦略の推進)**

この度の新型コロナ禍では、人口の稠密という大都市の脆弱性や東京一極集中の弊害が改めて明らかになる一方で、テレワークなどの新たな働き方や UJI

ターン、二地域居住など地方での暮らしの再評価等、密から疎への動きなどが生まれている。このような状況を促進するため、移住希望者の体験居住の支援や、テレワークが可能な環境整備等を進める必要がある。地域の強みを活かし、自らの手で地域の自立を進めるべく、地域創生の取組を加速させねばならない。県全体として社会減をなくし、都市部以外も含めて活力ある地域社会を構築するため、第二期兵庫県地域創生戦略に基づく、地域の元気づくり、社会増対策、子ども・子育て対策、健康長寿対策を積極的に推進されたい。

#### **(地域課題の解決に向けた市町間連携や県の支援の促進)**

県内市町においては、インフラの老朽化や専門人材の確保・育成などの課題に対して、それぞれの有する強みを活かしつつ、他の地方公共団体と自主的に連携し、広域的に取り組んでいくことが必要である。兵庫県としても、地域の変化・課題の見通しを市町と共有した上で、各市町の規模・能力等に応じ、これまで以上にきめ細やかに補完・支援を行われたい。

### **(5) 次世代産業の育成**

#### **(ポストコロナ社会におけるイノベーションの創出)**

兵庫県には、医療産業都市等の次世代産業が集積し、スパコン「富岳」等の先端科学技術基盤が立地している。これらの強みを活かすことにより、ポストコロナ社会におけるイノベーション創出に取り組むとともに、製造業など、ものづくり県兵庫の基幹産業の高度化・効率化・高付加価値化に向けた取組を推進されたい。

コロナ危機の克服に向けては、ポストコロナにおける社会課題の解決に取り組む事業者等への支援も重要である。ポストコロナ社会に対応した先端産業の研究開発、新規性・創造性に富んだビジネスの起業や事業拡大の支援に取り組まされたい。

新型コロナウイルス感染症は、中国をはじめ特定国の部材に依存するサプライチェーンの脆さを浮き彫りにした。産業立地条例に基づく法人事業税等の税軽減、設備投資等への補助金の拡充がされているが、更なる企業誘致の推進等により生産拠点の県内回帰やサプライチェーンの強化・再構築の支援を進められたい。

#### **(産業を支える交通基盤の充実)**

大阪ベイエリアに集積する産業・物流拠点の連携強化による国際競争力の強化や国土のリダンダンシー確保の観点から、大阪湾岸道路西伸部、名神湾岸連絡線等の基幹道路の整備を推進するとともに、航空法施行規則の改正に伴う対応が求められるコウノトリ但馬空港の更なる機能拡充や、広域的な公共交通ネットワークの構築等、交通基盤の整備、充実に努められたい。

## **(6) 力強い農林水産業の確立**

新型コロナウイルス感染症の影響により、県内の農林水産業に深刻な影響が生じていることから、国の需要喚起対策に加え県独自の対策を実施するなど、需要喚起の強化に取り組まれない。

また、農林水産業を担う人材の確保のため、就農希望者への就農サポート機能の強化や、新規就農希望者向けのインターンシップの実施、新規就農者等の経営安定に向けたサポート等、担い手対策にさらに取り組まれない。

小規模農家も、農業の担い手として、農地の適正管理の役割を担っている。技術、経営指導を強化し、経営の継続支援に取り組まれない。

## **(7) 未来を担う人材の育成**

新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業等の経験を踏まえ、公教育において対面での学びを基本としつつ、ICTの特長を活かした学びの充実を一層推進しなければならない。県立学校におけるICTの活用を推進し、児童生徒一人一人の多様なニーズに対応した学びと、社会とつながる学びの両方を実現して、Society5.0の新しい時代に必要な資質・能力を育む教育を展開されたい。

また、外国人留学生は、相手国との交流推進や経済・産業等のグローバル化の推進に寄与する人材であることから、大学からの受入れに加え、中学・高等学校からの受入れを促進するとともに、卒業後の兵庫県への定着促進や帰国しても兵庫県に愛着を持つ人材となるよう、取組を推進されたい。

あわせて、個性あふれる私学教育への支援や特色ある兵庫の体験教育の充実・強化も図られたい。

## **(8) 安全・安心な基盤の確立**

### **(防災・減災対策の推進)**

令和2年7月豪雨など自然災害が頻発・激甚化しており、災害対策の重要性が高まっている。特に近年は、台風・豪雨災害による停電も多発していることから、送電設備に支障を来す恐れのある樹木等の事前伐採など、停電対策の取組が求められる。また、地震・津波、風水害対策、高潮対策、土砂災害対策、災害に強い森づくり、ため池の防災力向上など、防災・減災の基盤づくりを着実に進める必要がある。そのためにも、防災・減災、国土強靱化緊急対策事業及び緊急自然災害防止対策事業について、事業を充実の上、令和2年度までの事業期間を延長することを国に対して強く求められたい。また、これらを担う建設業者の健全育成や担い手の確保・育成の取組を推進されたい。

マイ避難カードの普及促進、ひょうご防災ネットのスマホアプリ機能の充実や避難行動要支援者対策等、日頃から災害時にとるべき行動を想定しておく、

災害文化の定着をめざす取組など、ハード・ソフト両面での対策を推進されたい。

自然災害と感染症との複合災害への備えも重要である。兵庫県では、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドラインを本年6月に策定し、3つの密回避をはじめとした市町の避難所対策の充実を図っている。市町がガイドラインを踏まえつつ、地域の実情に応じた避難所運営等を行うことができるよう、必要な支援を行われたい。

#### **(安全・安心な地域づくり)**

ボーガンを凶器とした殺傷事件の発生を踏まえ、青少年愛護条例の有害玩具類として緊急指定された。所持や使用に対して実効性のある規制を強化するなど、条例化に向けた取組を推進されたい。

また、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、生活不安やストレス、DVの増加・深刻化等が懸念されている。相談体制の充実、専門人材の育成、関係機関の連携等の支援体制の強化など、被害者等への適切な支援に取り組まれたい。あわせて、医療・福祉関係者や感染者への誤解や偏見に基づく誹謗中傷等を防止するため、継続的な広報や相談体制の充実等に取り組まれたい。

### **(9) 芸術文化・スポーツの振興**

阪神・淡路大震災のなか、多くの被災者に生きる勇気を与えてくれたのは、音楽や演劇などの芸術文化やスポーツであった。新型コロナ禍にあっても、県民誰もが身近に親しむ環境を守らなければならないが、活動の場が減少するとともに、イベント等での定員制限を余儀なくされている。感染防止対策を徹底しつつ、イベント等の再開や、各分野の特性を活かした新しい開催環境の確立等に向けた取組を支援し、県民の参加機会の提供に努められたい。

### **(10) 新たな兵庫への道筋づくり**

#### **(リーディングプロジェクトの推進)**

「兵庫 2030 年の展望」で描いた将来像の実現に向け、「未来の活力の創出」、「暮らしの質の追求」、「ダイナミックな交流・環流」の3つの基本方針のもと、未来を拓く先駆的な取組として16のリーディングプロジェクトを設定している。ポストコロナ時代の潮流変化も踏まえた絶えざるバージョンアップを図りながら、社会を先導する取組を推進されたい。

#### **(新しい長期ビジョンの検討)**

現在、進められている新たな長期ビジョンの検討にあたっては、県民の声や、ポストコロナ社会兵庫会議の提言も踏まえ、今後の社会潮流を見通しながら、県民誰もが共有できる分かりやすい将来像を示されたい。



## (11) 今後の行財政運営

兵庫県の行財政運営は、平成20年度からの11年間の行財政構造改革に区切りをつけたとはいえ、震災関連県債や行革期間中に財源対策として発行した退職手当債や行革推進債の償還が今後も続くなど、依然として厳しい状況が続いている。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による消費の低迷や景気の悪化により、令和2年度以降の県税収入は大幅な減収となるおそれがある。交付税の財源調整の対象は、超過課税分等を除く税収減の4分の3とされ、残りの4分の1の留保財源の減少は対象外であるが、特に令和3年度は、現時点において、税収が約2,000億円の減少、うち留保財源は約500億円の減少が見込まれるなど、財政状況がリーマン・ショックを超えて悪化することが懸念される。このような状況を踏まえると、令和3年度の予算編成は大変厳しいものになると見込まれる。したがって、この対策を含めた地方財政措置等について国に対して強く求めていく必要がある。

今後の行財政運営の枠組みについては、新型コロナウイルス感染症の影響による税収減、国の政策や地方財政対策の動向等を的確に踏まえながら、財政フレームを見直し、本県独自の対策として、事務事業の見直しをはじめ、仕事の進め方、行政サービスのあり方の検討など、行財政構造改革時にも増して英知を結集し、行財政全般にわたる必要な対策を徹底して検討する必要がある。

また、今後の行財政運営は、厳しい財政環境を見据えて、財政フレームで見通した枠内での行財政運営を基本とし、これを堅持する必要があることを強調したい。

## 5 おわりに

新型コロナウイルス感染症との戦いは続くが、その対応においては、現状・課題等について十分に現場の声を聞きながら、感染リスクを抑えつつ、社会経済活動の本格的な再開・回復に向けて的確な対策を講じていく必要がある。

新型コロナ禍では、人口の稠密という大都市の脆弱性や東京一極集中の弊害が改めて明らかになる中、テレワークなど新しい働き方や地方での暮らしの再評価など、新たな可能性が見えた。今こそ、兵庫への人の流れを作らねばならない。兵庫の強みを活かし、自らの手で地域の自立を進めるべく、地域創生の取組を加速させるとともに、兵庫らしい新しい社会の実現に向けた道筋をつけるため、ポストコロナの社会像を提示する長期ビジョンの策定などに着実に取り組まれない。

いつの時代にも課題を受け止め、先駆的役割への志を示してきた兵庫県である。県民の参画と協働を基本姿勢に、県民に信頼される持続可能な行財政構造を保持する中で、ポストコロナ社会の創造に向けた県政を積極的に展開されることを期待する。

新型コロナウイルス感染症に対する医療関係者や兵庫県をはじめ自治体職員のこれまでの取組や、県民・事業者の協力や尽力に感謝するとともに、今後の感染拡大に歯止めをかけるため、県民一丸となって果敢に取組を進めることを願う。